

## 多目的室利用規約

本規約は、株式会社道の駅あいの土山（以下「当施設」という）が提供する多目的室の利用に関し、利用者が遵守すべき事項を定めるものです。

### 第1条（利用対象）

1. 多目的室は、一般市民および各種団体が会議・研修・講座・イベント等を行う目的で利用できます。
2. 公序良俗に反する活動、宗教的・政治的活動、その他当施設が不適切と判断する利用はできません。

### 第2条（申込方法）

1. 利用の申込みは、道の駅あいの土山のホームページ、またはお電話にて受け付けます。
2. 申込受付は、原則として利用希望日の90日前から7日前までとします。ただし、当日に空きがある場合に申込を受け付ける場合があります。
3. 申込内容に虚偽があった場合や、本規約に違反する恐れがあると判断した場合、申込みをお断りすることがあります。

### 第3条（利用時間等）

1. 利用時間は、原則として午前9時から午後5時までとします。
2. 利用時間には、準備および後片付けの時間を含みます。
3. 利用時間を超過した場合は、所定の延長料金を申し受けます。
4. 道の駅あいの土山の休館日は次に掲げるとおりとします。  
(1) 火曜日（但し、祝日の場合は営業し、翌日を休館日とします。）

### 第4条（利用料金）

1. 利用料金は、別表で定める料金表によります。
2. 利用料金は、原則として利用後に物販レジスタッフへ申し出、現金でお支払いください。

### 第5条（原状回復）

利用者は、多目的室の利用が終わったときは、速やかに多目的室を原状に回復し、又は搬入した物品を撤去しなければなりません。

### 第6条（禁止事項）

利用者は、会議室利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

1. 火気の使用、危険物の持ち込み
2. 騒音・振動など、他の利用者や近隣に迷惑を及ぼす行為
3. 施設・備品の破損、汚損
4. 許可なく営利活動を行うこと
5. その他、当施設が不適切と判断する行為

### **第7条（キャンセル規定）**

1. 利用日の7日前までのキャンセルは、利用料金をいただきません。
2. 利用日の6日前から前日までのキャンセルは、利用料金の50%をいただきます。
3. 利用当日のキャンセルは、利用料金の全額をいただきます。

### **第8条（免責事項）**

1. 当施設内での盗難、事故、利用者間のトラブルについて、当施設は一切の責任を負いません。
2. 利用者の責により施設や備品に損害が生じた場合、利用者はその賠償責任を負うものとします。

### **第9条（その他）**

本規約に定めのない事項については、利用者と当施設が協議の上、定めるものとします。

(別表) 会議室利用料金表

	定員	面積(m <sup>2</sup> )	利用料金 (1時間あたり)	備考
多目的室 1	40 名	約 96 m <sup>2</sup>	1,000 円	床置き型スクリーン、 プロジェクター、マイク有 (無料)
多目的室 2				
多目的室 4 (大会議室)	20 名	約 23 m <sup>2</sup>	500 円	床置き型スクリーン、 モニター、マイク有 (無料)
多目的室 5 (コワーキングスペース)	10 名	約 62 m <sup>2</sup>	200 円	1 時間、1 席あたり
多目的室 6 (小会議室)	1 名	約 5 m <sup>2</sup>	300 円	—
多目的室 7 (小会議室)	2 名	約 7 m <sup>2</sup>	300 円	—
多目的室 8 (中会議室)	12 名	約 31 m <sup>2</sup>	500 円	—

備考

1. 営利の目的をもって利用する場合の 1 時間当たりの使用料の額は、この表に定める料金を基本とし、甲賀市内事業者の支援の趣旨により、甲賀市外の事業者については、利用料金の 3 倍に相当する額とする。
2. 利用時間が 1 時間に満たない場合の使用料は、1 時間とみなした額とし、利用時間を延長する場合も同様とする。なお、利用時間は、本来の利用目的に要する時間のほか、準備及び後始末に要する時間を含めたものとする。
3. 多目的室 1、多目的室 2 は可動間仕切りを開いた状態の 1 部屋としての利用を基本とする。

(2026 年 4 月 1 日改定)